



地域別ごみ収集曜日一覧

【お問い合わせ】クリーン推進課
☎098-889-3567

地区	番号	地域名			月	火	水	木	金	
		番地によって収集曜日が異なります。								
首里	1	赤田町1～3丁目	金城町1～4丁目	桃原町1丁目(1～7番地)	第1・3・5回目 草木 第2・4回目	もやすごみ 有害・危険ごみ 乾電池	紙・布	ペットボトル・かん・びん	もやすごみ	
		赤平町1～2丁目	久場川町1～2丁目	桃原町1丁目(10～25番地)						
		石嶺町1～4丁目	崎山町1～4丁目	鳥堀町1～5丁目						
		池端町	寒川町1～2丁目	真和志町1～2丁目						
		大中町1～2丁目	平良町1丁目(県道241号線より城北小学校側)	山川町1丁目(1～63番地)						
		儀保町1丁目	平良町2丁目(9～18番地)	山川町2丁目						
儀保町2丁目(1～6番地)	平良町2丁目(9～18番地)	(1, 6, 7-1・5・10番地)								
儀保町3丁目	汀良町1～3丁目	山川町3丁目								
儀保町4丁目(石嶺本通りより東側)	当蔵町1～3丁目	(1, 4, 7, 56, 57, 61番地)								
2	2	大名町1～3丁目	平良町1丁目(県道241号線より大名側)	桃原町2丁目	第1・3・5回目 草木 第2・4回目	もやすごみ 有害・危険ごみ 乾電池	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ	
		儀保町2丁目(1～6番地を除く)	平良町2丁目(9～18番地を除く)	山川町1丁目(64番地以上)						
		儀保町4丁目(石嶺本通りより東側を除く)	桃原町1丁目(8～9番地)	山川町2丁目(1, 6, 7-1・5・10番地を除く)						
		末吉町1～4丁目	桃原町1丁目(26番地以上)	山川町3丁目(1, 4, 7, 56, 57, 61番地を除く)						
真和志	3	字安里388～410番地(安里交番の南側と安里橋通り北側の間)	字大道 県道29号線(大道通り)より南側、(128～129, 172～172-8, 172-10～173番地を除く)	字松川(295～542, 600, 601, 602, 700～800番地を除く)	第1・3・5回目 草木 第2・4回目	もやすごみ 有害・危険ごみ 乾電池	紙・布	かん・びん	もやすごみ	
				松川1～3丁目						
				三原1～2丁目						
	4	4	字上間	字識名	字真地	もやすごみ	草木 有害・危険ごみ 乾電池	紙・布	もやすごみ	かん・びん
			上間1丁目	識名1～4丁目	三原3丁目					
			字国場(与儀国場北線より寄宮側を除く)	字仲井真	字与儀(372番地以上)					
5	5	古波蔵1～4丁目	長田1～2丁目 繁多川1～5丁目	与儀2丁目 寄宮3丁目	第1・3・5回目 草木 第2・4回目	もやすごみ 有害・危険ごみ 乾電池	かん	ペットボトル	もやすごみ	
		字安里 県道29号線(崇元寺通り～大道通り)より北側	字大道の県道29号線(大道通り)より北側	真嘉比1～3丁目						
		安里1～3丁目	古島1～2丁目	字松川(295～542, 600, 601, 602, 700～800番地) 松島1～2丁目						
6	6	字安里(379～420番地)安里交番の北側と大道大通り南側の間	字大道(128～129, 172～172-8, 172-10～173番地)	字与儀(1～371番地)	もやすごみ	草木 有害・危険ごみ 乾電池	かん	ペットボトル	もやすごみ	
		字国場(与儀国場北線より寄宮側)	壺屋2丁目	与儀1丁目 字寄宮 寄宮1～2丁目						
本庁	7	曙1～3丁目	おもろまち1～4丁目	前島1～3丁目	第1・3・5回目 草木 第2・4回目	もやすごみ 有害・危険ごみ 乾電池	紙・布	ペットボトル・かん	もやすごみ	
		字安謝	久米1～2丁目	牧志1～3丁目						
		安謝1～2丁目	久茂地1～3丁目	松尾1～2丁目						
		字天久	辻1～3丁目	松山1～2丁目						
		天久1～2丁目	壺屋1丁目	港町1～4丁目						
		泉崎1丁目	泊1～3丁目	字銘苅						
字上之屋	西1～3丁目	銘苅1～3丁目								
上之屋1丁目	東町	若狭1～3丁目								
8	8	旭町	楚辺1～3丁目	樋川1～2丁目	もやすごみ	草木 有害・危険ごみ 乾電池	かん	ペットボトル	もやすごみ	
		泉崎2丁目	壺川1～3丁目	山下町						
		奥武山町								
小禄	9	赤嶺1～2丁目	字小禄	高良1～3丁目	もやすごみ	草木 有害・危険ごみ 乾電池	かん	ペットボトル	もやすごみ	
		安次嶺	小禄1～5丁目	字田原						
		字宇栄原	金城1～5丁目	田原1～4丁目						
		宇栄原1～6丁目	鏡原町 具志1～3丁目	宮城1丁目						

★市民のみなさまへ那覇市からのおねがい★

那覇市では、住宅(共同住宅含む)ごとの「門口収集」を行っています。

①収集依頼について
新たに戸建住宅に居住される方は、収集の依頼が必要です。共同住宅は、管理者等から依頼が必要となります。

②共同住宅建設時の事前協議について
5戸以上の共同住宅は、建築確認を受ける前にごみの置場調整・ごみの収集方法について、事前協議が必要です。

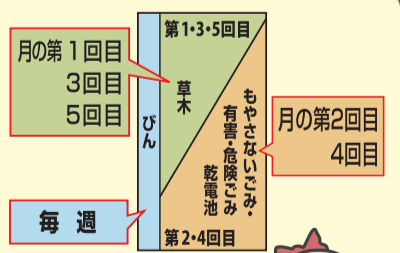
●お問い合わせ・・・クリーン推進課 ☎098-889-3567

持ち去り禁止

市民が出した資源化物を、無断で持ち去ることは条例で禁止されています。
(※罰則があります)

カレンダーの見方

	日	月	火	水	木	金	土
第1回目の火曜日			①	2	3	4	5
第1回目の月曜日	6	⑦	⑧	9	10	11	12
第2回目の火曜日	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29	30			



その月の第～回目と覚えると分かりやすいゾウ



例では、1日が第1火曜日、7日が第1月曜日、8日が第2火曜日です。祝日も収集しています。
(ただし、土・日、1月1～3日は収集していません。)

□ 第1・3・5回目の曜日
■ 第2・4回目の曜日

「ナハヨちゃん」
那覇市ごみ分別
イメージキャラクター



※不法投棄は犯罪です